

令和 8 年第 2 回議会 説明資料

ページ

第 1	令和 7 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の 決算について【議案第 4 号】	
1	収益的収入及び支出	1
2	資本的収入及び支出	3
3	令和 7 年度事業概要	5
4	令和 7 年度決算（目別）	21
5	令和 7 年度福岡地区水道企業団 水道用水供給事業会計予算繰越計算書	37
6	財務諸表	39
7	財政状況	45
8	経営分析	47
第 2	福岡地区水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する 条例の一部を改正する条例の専決処分について 【議案第 5 号】	49

福岡地区水道企業団

第 1 令和 7 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の決算について

【議案第 4 号】

1 収益的收入及び支出

収 入

区 分	予 算 額			
	当初予算額	補正予算額	小 計	前 年 度 額 繰 越
	円	円	円	円
第 1 款 水道用水供給事業収益	13,059,071,000	0	13,059,071,000	0
第 1 項 営 業 収 益	11,697,975,000	0	11,697,975,000	0
第 2 項 営 業 外 収 益	1,361,096,000	0	1,361,096,000	0
第 3 項 特 別 利 益	0	0	0	0

支 出

区 分	予 算 額				
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	前 年 度 額 繰 越
	円	円	円	円	円
第 1 款 水道用水供給事業費用	12,582,911,000	0	0	12,582,911,000	0
第 1 項 営 業 費 用	12,460,122,000	0	0	12,460,122,000	0
第 2 項 営 業 外 費 用	117,636,000	0	0	117,636,000	0
第 3 項 特 別 損 失	153,000	0	0	153,000	0
第 4 項 予 備 費	5,000,000	0	0	5,000,000	0

収 益 の 収 支 差 額

(△印：減)

合 計 (最終予算額) (A)	決 算 額 (B)	増 減 額 (B) - (A)	備 考
円	円	円	
13,059,071,000	① 12,867,661,339	△ 191,409,661	
11,697,975,000	11,659,994,081	△ 37,980,919	(うち仮受消費税及び地方消費税 1,059,999,385円)
1,361,096,000	1,207,498,789	△ 153,597,211	(うち仮受消費税及び地方消費税 8,021,873円)
0	168,469	168,469	(うち仮受消費税及び地方消費税 15,316円)

合 計 (最終予算額) (A)	決 算 額 (B)	翌 年 度 繰 越 額 (C)	不 用 額 (A) - (B) - (C)	備 考
円	円	円	円	
12,582,911,000	② 11,960,477,945	43,751,000	578,682,055	
12,460,122,000	11,853,224,710	43,751,000	563,146,290	(うち仮払消費税及び地方消費税 529,002,302円)
117,636,000	107,100,936	0	10,535,064	
153,000	152,299	0	701	
5,000,000	0	0	5,000,000	

907,183,394 円 …… 事業収益 ① 12,867,661,339 円 - 事業費用 ② 11,960,477,945 円

2 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額			
	当初予算額	補正予算額	小 計	前 年 度 繰 越 額
	円	円	円	円
第1款 資本的収入	5,210,569,000	618,693,000	5,829,262,000	298,028,000
第1項 企業債	3,315,000,000	720,000,000	4,035,000,000	0
第2項 国庫補助金	998,709,000	△ 101,307,000	897,402,000	298,028,000
第3項 出 資 金	882,733,000	0	882,733,000	0
第4項 その他の資本的収入	14,127,000	0	14,127,000	0

支 出

区 分	予 算 額			
	当初予算額	補正予算額	小 計	前 年 度 繰 越 額
	円	円	円	円
第1款 資本的支出	10,502,750,000	1,238,449,000	11,741,199,000	1,521,648,000
第1項 設備費	7,959,118,000	1,238,449,000	9,197,567,000	1,521,648,000
第2項 国営事業等負担金	1,454,364,000	0	1,454,364,000	0
第3項 償 還 金	1,044,396,000	0	1,044,396,000	0
第4項 国庫補助金返還金	39,872,000	0	39,872,000	0
第5項 予 備 費	5,000,000	0	5,000,000	0

資本的収支不足額 3,989,533,889 円

(補てん財源)

消費税資本的収支調整額 643,366,391 円

損益勘定留保資金 3,346,167,498 円

(△印：減)

合 計 (最終予算額) (A)	決 算 額 (B)	増 減 額 (B) - (A)	備 考
円	円	円	
6,127,290,000	① 5,040,740,911	△ 1,086,549,089	翌年度繰越額 1,075,406,000 円
4,035,000,000	3,315,000,000	△ 720,000,000	720,000,000 円
1,195,430,000	844,202,000	△ 351,228,000	355,406,000 円
882,733,000	866,033,000	△ 16,700,000	
14,127,000	15,505,911	1,378,911	(うち仮受消費税及び地方消費税 1,409,628 円)

合 計 (最終予算額) (A)	決 算 額 (B)	翌 年 度 繰 越 額 (C)	不 用 額 (A) - (B) - (C)	備 考
円	円	円	円	
13,262,847,000	② 9,030,274,800	3,546,668,000	685,904,200	
10,719,215,000	6,524,510,437	3,546,668,000	648,036,563	(うち仮払消費税及び地方消費税 592,029,048 円)
1,454,364,000	1,421,496,705	0	32,867,295	(うち仮払消費税及び地方消費税 129,226,971 円)
1,044,396,000	1,044,395,950	0	50	
39,872,000	39,871,708	0	292	
5,000,000	0	0	5,000,000	

…… 資本的支出 ② 9,030,274,800円 - 資本的収入 ① 5,040,740,911円

…… 収入に係る消費税より支出に係る消費税が大きいため、この差額及び特定収入仮払消費税を調整した額を収支不足額に補てんするもの。

…… 減価償却費等（非現金支出） - 長期前受金戻入（非現金収入）

3 令和7年度事業概要

当企業団では、構成団体に安全で良質な水道用水を安定的に供給するため、牛頸浄水場と海水淡水化センターの改良・更新、水質管理機能の強化、下原系・夫婦石系幹線管路整備、及び福岡導水施設地震対策事業などの取組を推進している。

令和7年9月以降、筑後川流域における少雨傾向に伴いダム貯水量が低下し、令和8年1月16日に筑後川からの取水制限が開始された。その結果、当企業団においても約15年ぶりに構成団体への送水を制限することになり、年間総供給水量は予算比4.2%の減となった。

この間、構成団体における減圧給水、節水啓発活動及び自己水源の最大限の活用などに加え、山口調整池からの補填により、給水への大きな影響は生じなかった。

今後も引き続き、安定的な用水供給に努めるとともに、計画的・効率的な事業推進に取り組んでいく。

(1) 用水供給事業

① 用水供給先 6市、6町、1企業団、1事務組合（10市、6町）

福岡市、大野城市、筑紫野市、太宰府市、春日那珂川水道企業団、古賀市、宇美町、志免町、須恵町、粕屋町、篠栗町、新宮町、宗像地区事務組合、糸島市

② 用水供給水量

(単位：m³)

区分	最終予算 ①	決算 ②	増減 ②－①
年間供給水量 (m ³)	91,567,674	87,758,232	△ 3,809,442
一日平均供給水量 (m ³ /日)	250,870	240,434	△10,436

③ 用水供給料金

○ 用水供給料金（税抜き）

・ 基本料金：157円/㎥ × 基本水量

※基本水量 ＝ 1日最大供給水量×調整率×当該月の日数

・ 使用料金： 10円/㎥ × 使用水量

○ 基本料金の減免

・ 基本料金の32.5%を減免（調整率67.5%）

	S58.11	H4.4	H25.4
調整率	80.0%	75.0%	67.5%

④ 料金収入の推移

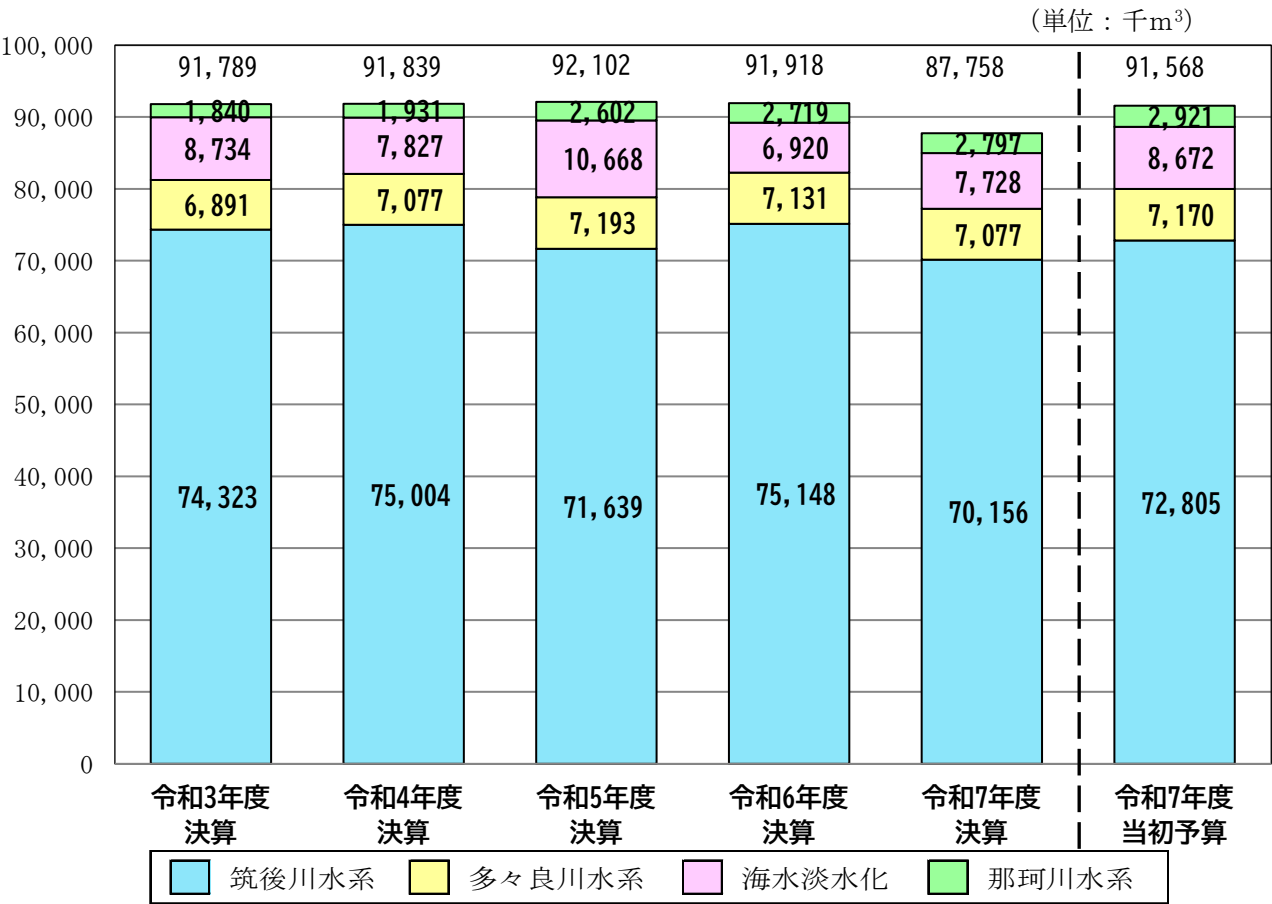
（単位：千円）

区 分	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度 決算
基 本 料 金	9,489,277	9,489,277	9,555,789	9,551,802	9,715,445
使 用 料 金	917,886	918,388	921,016	919,179	877,582
小 計	10,407,163	10,407,665	10,476,805	10,470,981	10,593,027
消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	1,040,716	1,040,766	1,047,680	1,047,098	1,059,303
合 計	11,447,879	11,448,431	11,524,485	11,518,079	11,652,330

注 令和5年度はうるう年

⑤ 水源別年間用水供給水量

令和7年度の水源別年間供給水量は、当初予算と比較して筑後川水系が3.6%（2,648千 m^3 ）減、多々良川水系が1.3%（94千 m^3 ）減、海水淡水化が10.9%（945千 m^3 ）減、那珂川水系が4.2%（123千 m^3 ）減、全体として4.2%（3,809千 m^3 ）の減である。



【年間供給水量】 (下段は全体に占める割合、単位： m^3)

水 源	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度 決算 ①	令和7年度 当初予算 ②	差 ①－② () 内は増加率
筑後川水系	74,323,167 81.0%	75,003,772 81.7%	71,639,177 77.8%	75,148,329 81.8%	70,156,351 79.9%	72,804,501 79.5%	△ 2,648,150 (△3.6%)
多々良川水系	6,891,487 7.5%	7,077,200 7.7%	7,192,787 7.8%	7,130,500 7.8%	7,076,600 8.1%	7,170,273 7.8%	△ 93,673 (△1.3%)
海水淡水化施設	8,734,326 9.5%	7,827,325 8.5%	10,667,919 11.6%	6,920,366 7.5%	7,727,881 8.8%	8,672,400 9.5%	△ 944,519 (△10.9%)
那珂川水系	1,839,600 2.0%	1,930,500 2.1%	2,601,700 2.8%	2,718,700 3.0%	2,797,400 3.2%	2,920,500 3.2%	△ 123,100 (△4.2%)
合計	91,788,580 100.0%	91,838,797 100.0%	92,101,583 100.0%	91,917,895 100.0%	87,758,232 100.0%	91,567,674 100.0%	△ 3,809,442 (△4.2%)

注1 単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合がある。

【一日平均供給水量】

(下段は全体に占める割合、単位：m³/日)

水 源	令和 3 年度 決算	令和 4 年度 決算	令和 5 年度 決算	令和 6 年度 決算	令和 7 年度 決算 ①	令和 7 年度 当初予算 ②	差 ①－② () 内は増加率
筑後川水系	203,625 81.0%	205,490 81.7%	195,735 77.8%	205,886 81.8%	192,209 79.9%	199,464 79.5%	△ 7,255 (△3.6%)
多々良川水系	18,881 7.5%	19,390 7.7%	19,652 7.8%	19,536 7.7%	19,388 8.1%	19,645 7.8%	△ 257 (△1.3%)
海水淡水化	23,930 9.5%	21,445 8.5%	29,147 11.6%	18,960 7.5%	21,172 8.8%	23,760 9.5%	△ 2,588 (△10.9%)
那珂川水系	5,040 2.0%	5,289 2.1%	7,108 2.8%	7,448 3.0%	7,664 3.2%	8,001 3.2%	△ 337 (△4.2%)
合 計	251,476 100.0%	251,613 100.0%	251,644 100.0%	251,830 100.0%	240,434 100.0%	250,870 100.0%	△ 10,436 (△4.2%)

注 1 令和 5 年度はうるう年

注 2 単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合がある。

⑥ 構成団体別年間用水供給水量

令和 7 年度の構成団体への供給水量は、供給協定水量（注 1）の約94.9%であった。

(単位：千m³)

団 体 名	供給協定水量 A () は合計に占める割合)	供給水量 B	B/A (%)
福岡市	50,566 (54.7%)	47,521	94.0
大野城市	5,745 (6.2%)	5,569	96.9
筑紫野市	5,884 (6.4%)	5,354	91.0
太宰府市	4,108 (4.4%)	4,064	98.9
春日那珂川水道企業団	4,156 (4.5%)	3,956	95.2
古賀市	2,991 (3.2%)	2,877	96.2
宇美町	2,322 (2.5%)	2,251	96.9
志免町	2,550 (2.8%)	2,461	96.5
須恵町	1,692 (1.8%)	1,652	97.6
粕屋町	2,727 (2.9%)	2,641	96.8
篠栗町	1,625 (1.8%)	1,597	98.3
新宮町	2,004 (2.2%)	1,946	97.1
宗像地区事務組合	841 (0.9%)	793	94.3
糸島市	5,282 (5.7%)	5,075	96.1
合 計	92,493 (100.0%)	87,758	94.9

注 1 供給協定水量とは、「水道用水供給に関する協定書」に基づく供給水量をいう。

注 2 単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合がある。

(2) 主要事業

① 海水淡水化施設の設備更新

海水淡水化センターの機能維持を図るため、計画的に更新を行った。

- 海水淡水化センター 高圧RO膜設備更新工事（令和5～8年度）

(単位：円)

最終予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額
1,211,696,000	759,006,000	300,477,000	152,213,000

② 牛頸浄水場の改良・更新

牛頸浄水場及びポンプ場施設の機能維持を図るため、計画的に更新を行った。

- 牛頸浄水場 ろ過池防水工事（令和6～7年度）
- 粕屋南ポンプ場 電気設備更新工事（令和6～7年度） 等

(単位：円)

最終予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額
833,731,000	767,954,000	0	65,777,000

③ 水質管理機能の強化

牛頸浄水場の送水エリアにおける残留塩素濃度低下事象や、送水管路の二重化等による送水環境の変化に対応するため、水質管理機能の強化を実施した。

※工事内容の見直しに伴い事業完了を前倒し（令和9年度→令和7年度）

- 立花寺ポンプ場外4箇所追塩設備設置工事（令和6～7年度）
- 大隈ポンプ場外10箇所水質計器設置工事（令和6～7年度） 等

(単位：円)

最終予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額
479,493,000	451,012,782	0	28,480,218

④ 管路の耐震化

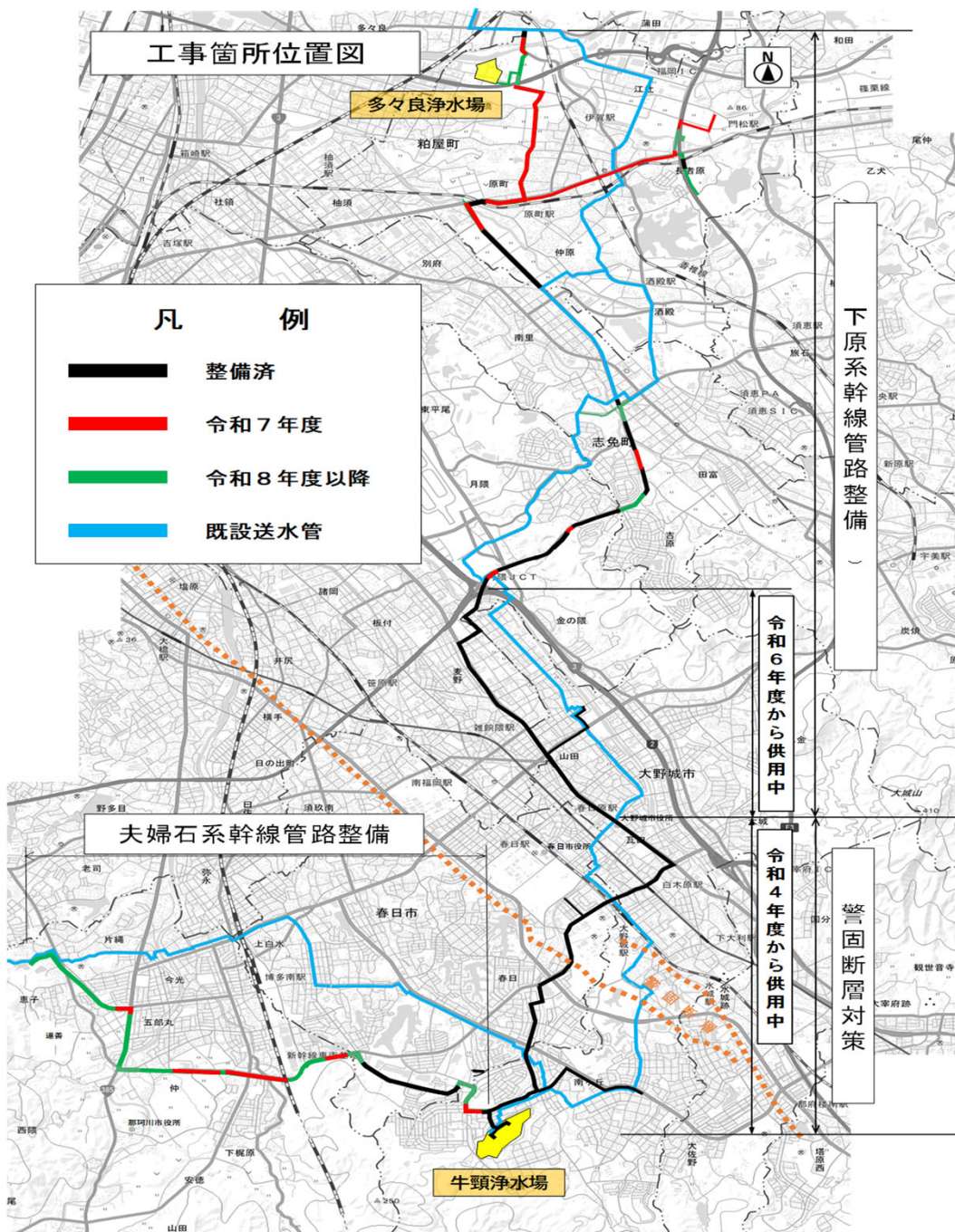
下原系・夫婦石系幹線管路整備

管路整備計画に基づき、大規模地震に備えた耐震化、危機対応のための機能強化に取り組んだ。

- 夫婦石系松木地区送水管布設工事（令和5～7年度）
- 下原系粕屋地区送水管布設工事（その4）（令和6～9年度） 等

（単位：円）

最終予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額
7,706,809,000	4,316,317,003	3,160,324,000	230,167,997



※管路の耐震適合率50.3%（令和7年度末）

⑤ 福岡導水施設地震対策（事業主体：独立行政法人水資源機構）

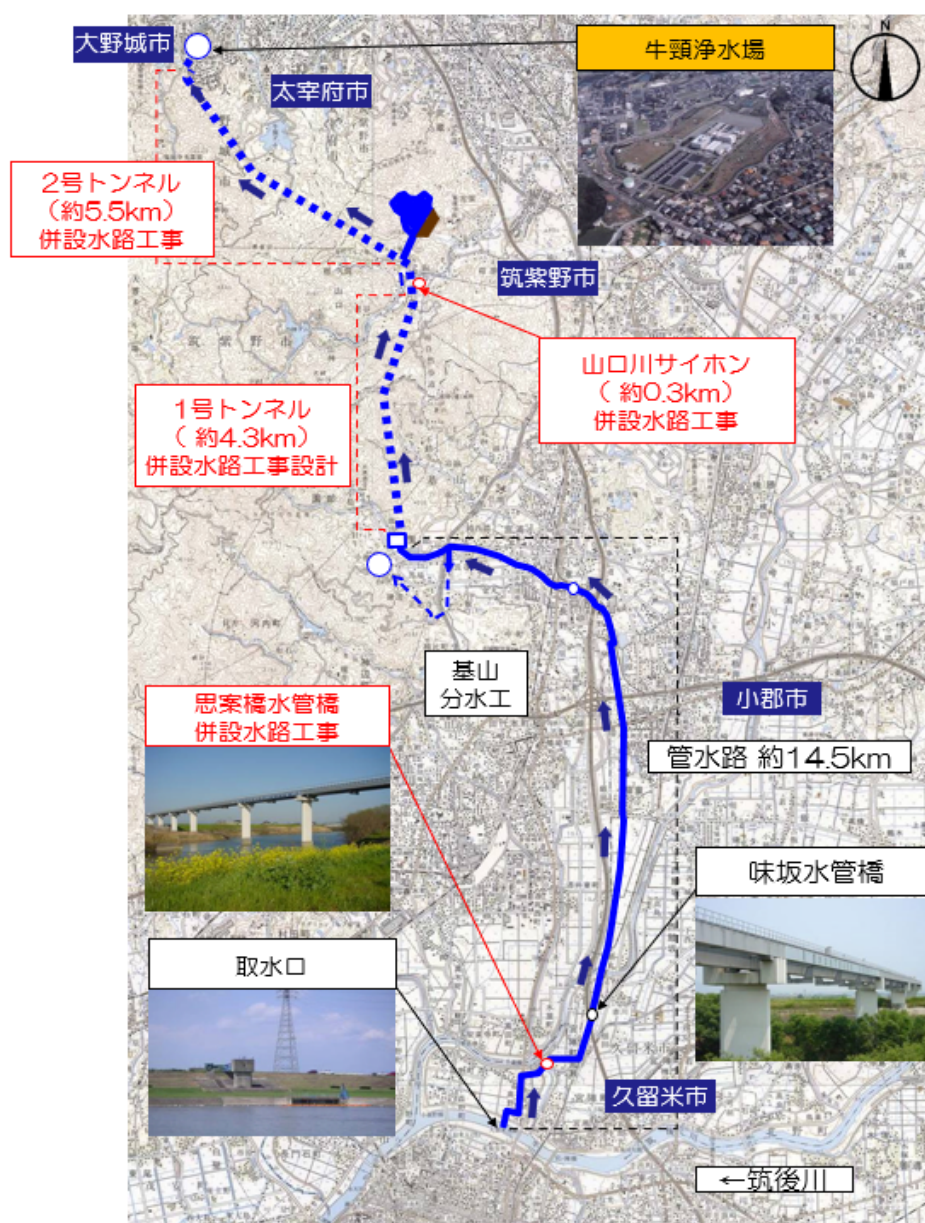
福岡導水施設の耐震性を確保し、将来にわたり安定的に水道用水を供給するため、事業主体である（独）水資源機構が進める施設の耐震補強やトンネル併設水路築造工事等を実施するもので、当企業団は負担金として費用の一部を支出した。

- 2号トンネル併設水路築造工事
 - 思案橋水管橋併設水路築造工事
 - 1号トンネル併設水路設計
- 等

（単位：円）

最終予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額
1,426,929,000	1,394,062,444	0	32,866,556

福岡導水施設平面図（赤字は令和7年度事業対象箇所）



提供：（独）水資源機構福岡導水事業所

⑥ 地球温暖化対策の推進

「地球温暖化対策実行計画」（令和 5 年 12 月策定）に基づき、気候変動の原因となる温室効果ガス排出量削減に取り組んだ。

- ア 浸透圧発電の稼働
- イ 太陽光発電の導入検討
- ウ 再生可能エネルギー由来電力等の調達
- エ ディマンド・レスポンスの導入
- オ 照明設備のLED化
- カ 省エネ機器の導入 動力回収装置※ 等

※動力回収装置：淡水製造時に排出される高圧濃縮海水の圧力エネルギーを回収

ア 浸透圧発電の稼働

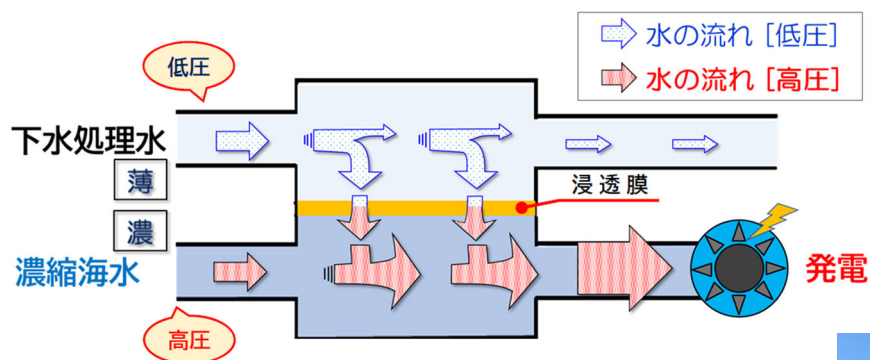
【決算額： — 千円】

地球温暖化対策推進のため、海水淡水化センターにおいて、福岡市道路下水道局や民間企業と共同して浸透圧発電の実用化に取り組んでいる。

<令和 7 年度の取組>

令和 7 年 8 月に運転を開始し、その後 5 年間を検証期間としており、施設を運転しながら、目標とする発電電力の実現に向けて試験調整を進めている。

（発電状況）発電電力 151kW／230kW（約 7 割まで達成）



イメージ図



発電施設全景

イ 太陽光発電の導入検討

【決算額： — 千円】

地球温暖化対策推進の一環として、太陽光発電の導入を検討するもの。

＜令和7年度の取組＞

従来型から次世代型まで各種太陽電池の特性や経済性について調査・検討を進めた。太陽光発電は重要なテーマであるため、技術革新や市場動向等に注視しつつ、導入の最適なタイミングを見計らいながら、今後も検討を継続する。

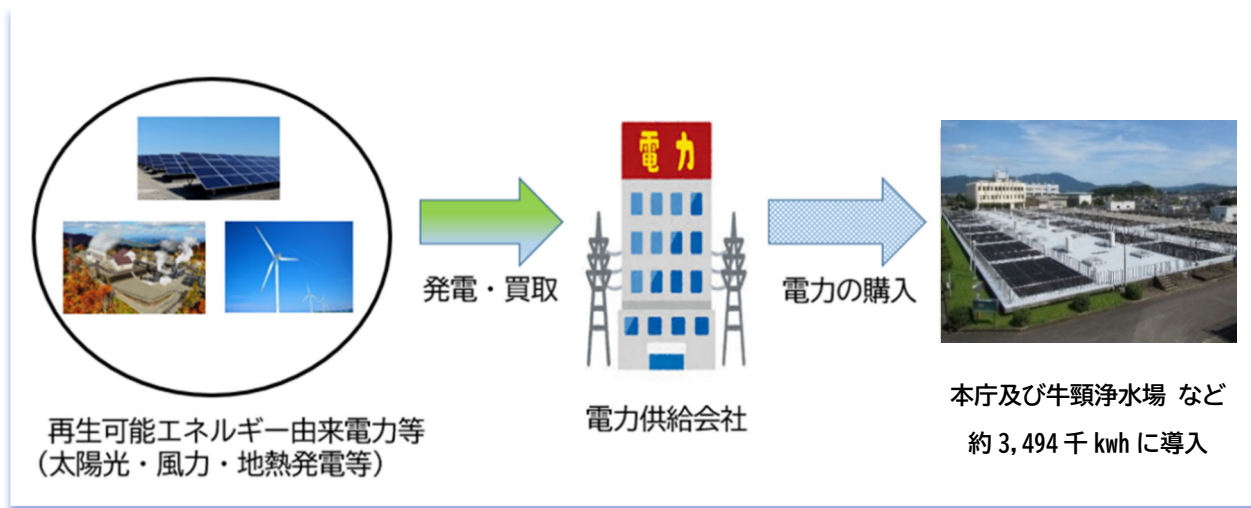
ウ 再生可能エネルギー由来電力等の調達

【決算額： — 千円】

温室効果ガス排出削減を図るため、本庁舎等について再生可能エネルギー由来電力等に切り替えるもの。

＜令和7年度の取組＞

本庁舎及び牛頸浄水場等における高圧受電の全電力を再生可能エネルギー由来電力等へ切り替えた。



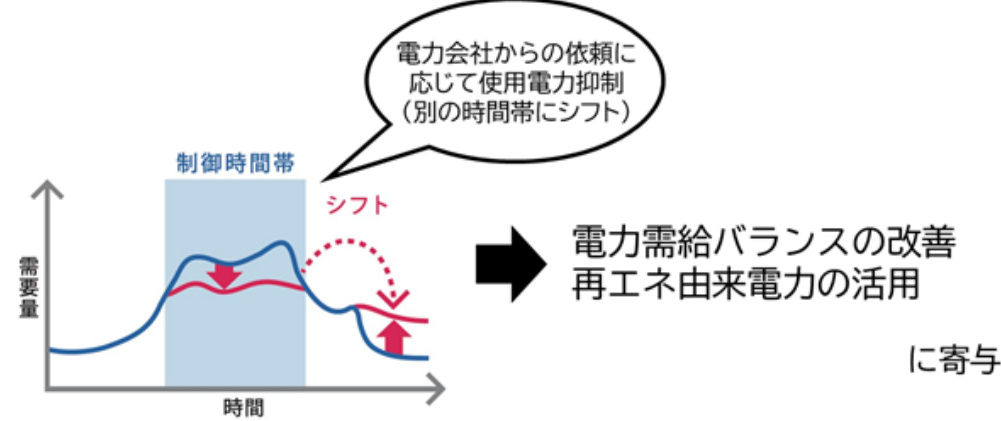
電力需要のピーク抑制を通じて地球温暖化対策に寄与するため、ディマンド・リスポンスを導入するもの。

＜令和 7 年度の取組＞

令和 9 年度の海水淡水化センターでのディマンド・リスポンスの実施に向け、アグリゲーター（※）が当企業団に対して行ったディマンド・リスポンス実効性テストにおいて、適合との評価を受けた。

※需要家と電力会社の間に立って、電力の需要と供給のバランスコントロール等に取り組む事業者

（ディマンド・リスポンスについて）



(令和7年度)(令和8年度)(令和9年度)(令和10年度)									
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
2027年度 実需給				メイン オークション	電源リスト 提出	実効性 テスト		実需給年度	報酬 精算

⑦ D Xの導入・活用

業務効率化による人的資源の有効活用や業務改善を図るため、D Xを導入し活用する。

- ア A Iによる管路劣化予測
- イ 地下埋設物調査のW E B申請
- ウ 水質情報共有システムの構築
- エ ドローンを使用した水道施設の点検
- オ 管路管理クラウドシステムによる現場調査

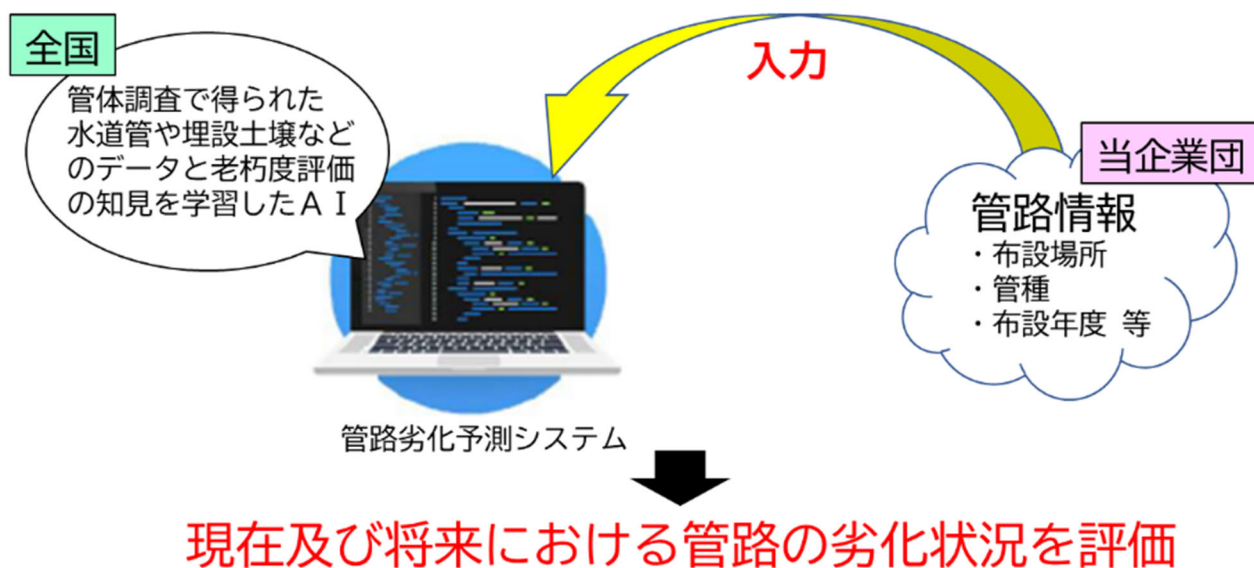
ア A Iによる管路劣化予測

【決算額:3,498 千円】

全国的な管体調査で得られた水道管や埋設土壌などのデータを学習させたA Iに、当企業団が保有する管路情報を入力することで、現在及び将来における管路の劣化状況を評価するもの。

<令和7年度の取組>

- (1) 評価結果：令和7年度時点で即時対応が必要な管路なし
- (2) 今後の対応：① 月1回の巡視と2年周期の漏水調査を継続
- ② 令和8年度から遠隔漏水監視システムを試験導入
- ③ 今回の結果を踏まえ「管路整備事業（第Ⅱ期）」の中で計画的に老朽管更新に取り組んでいく。



イ 地下埋設物調査のWEB申請

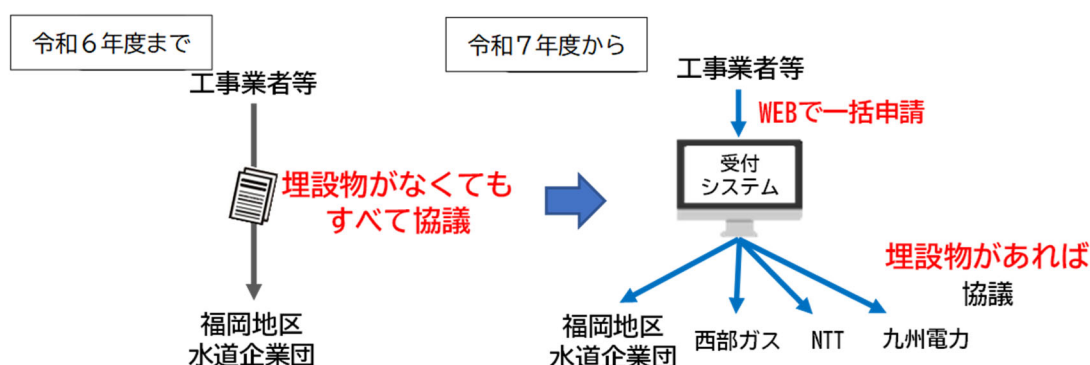
【決算額： 555 千円】

工事業等が地下埋設物調査の申請をWEB上で行えるようにすることで、工事業等の負担軽減や職員の業務の効率化を図る。

また、電力やガス等の他の埋設物と一括申請が行われることで未申請をなくし、工事による破損事故防止につなげる。

<令和7年度の取組>

- (1) 運用開始：令和7年4月1日
- (2) 申請実績：WEB申請 461件
窓口申請 224件（導入前807件から約72%減）
- (3) 導入効果：工事業等の負担軽減、職員の業務効率化



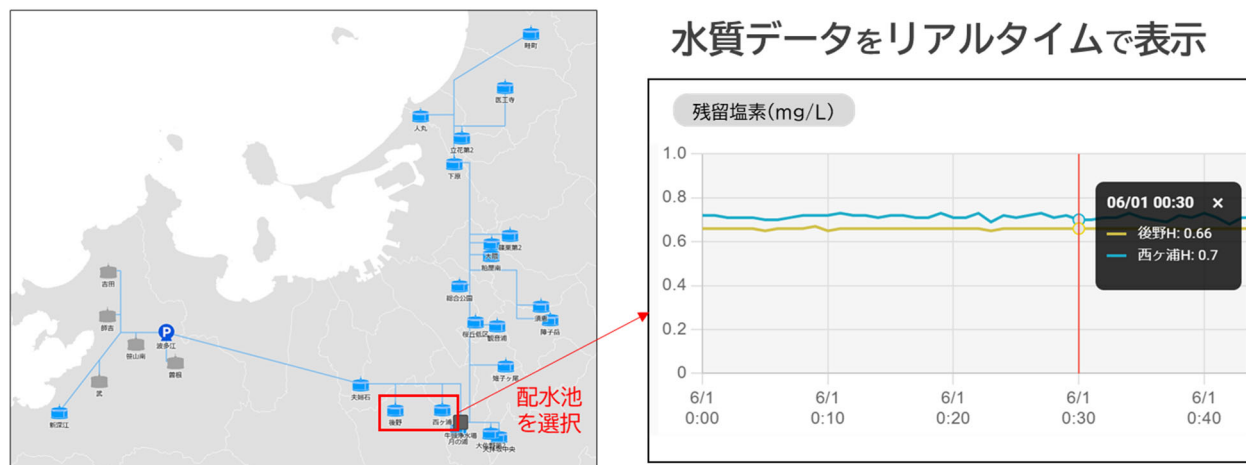
ウ 水質情報共有システムの構築

【決算額:24,200 千円】

各配水池流入部分に設置している水質計器で測定したデータを、インターネット等を通して構成団体に共有することで、非常時対応の迅速化が可能となる。

<令和7年度の取組>

水質情報共有システムを構築（令和8年6月1日より運用開始）



（企業団管理画面）

エ ドローンを使用した水道施設の点検

【決算額： 197 千円】

水管橋等の点検においてドローンを活用することにより、作業の効率化、安全性の向上、点検の迅速化を図る。

また、ドローンには高画質カメラを搭載しており、目視では見えにくかった細部まで確認・記録することが可能になる。

<令和7年度の取組>

- (1) 実施箇所：水管橋5箇所（牛頸、白木原、酒殿、御笠川、谷山川）
- (2) 導入効果：① 仮設足場や高所作業車が不要、準備の手間と費用を大幅削減
② 接近困難な箇所へのアプローチが容易になり、安全かつ効率的な作業を実現



従来の点検
(足場の設置が必要)

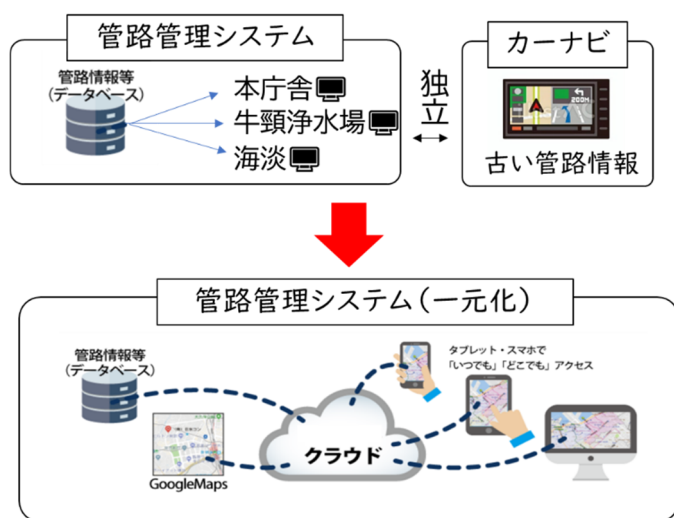


ドローンでの点検

管路情報をクラウド化することにより、モバイル端末での利用が可能になることで、現場での調査の迅速化等が図られる。また、常に最新の道路情報を反映できるため、現場と管路位置情報の不一致が無くなる。

<令和7年度の取組>

- (1) 対象業務：現場作業（断水洗管作業・地下埋設物調査等）
- (2) 導入効果：① 現場でのリアルタイムな管路情報及び竣工図の閲覧が可能
② 正確なデータを即座に取得できることにより、現場業務の迅速化を実現



4 令和7年度決算（目別）

（1）収益的收入

款・項・目		最終予算額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 額 (B)－(A)	執行率 (B)/(A)
1. 水道用水供給 事業収益		13,059,071,000	12,867,661,339	△ 191,409,661	98.5
	1. 営業収益	11,697,975,000	11,659,994,081	△ 37,980,919	99.7
	1. 給水収益	11,694,232,000	11,652,329,509	△ 41,902,491	99.6
	2. その他の 営業収益	3,743,000	7,664,572	3,921,572	204.8
	2. 営業外収益	1,361,096,000	1,207,498,789	△ 153,597,211	88.7
	1. 県補助金	22,960,000	22,960,000	0	100.0
	2. 受取利息	21,513,000	36,114,443	14,601,443	167.9

(単位：円、△印：減)

内 訳

用水供給料金

(単位：円)

区 分	最終予算額 ①	決算額 ②	増減額 ②－①
基本料金	9,715,444,000	9,715,444,573	573
使用料金	915,676,000	877,582,320	△ 38,093,680
小 計	10,631,120,000	10,593,026,893	△ 38,093,107
消 費 税	1,063,112,000	1,059,302,616	△ 3,809,384
合 計	11,694,232,000	11,652,329,509	△ 41,902,491

最終予算額① 決算額② 増減額②－①

配水池まわり電気料負担金等 3,743,000 7,664,572 3,921,572

福岡県水道広域化事業補助金

最終予算額① 決算額② 増減額②－①

1. 預金利息	19,511,000	31,948,483	12,437,483
2. 貸付利息	36,000	2,198,958	2,162,958
3. 有価証券利息	1,966,000	1,967,002	1,002

款・項・目			最終予算額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 額 (B) - (A)	執行率 (B)/(A)
		3. 受 託 収 益	79,876,000	81,948,336	2,072,336	102.6
		4. 構 成 団 体 金 補 助 金	9,316,000	9,316,000	0	100.0
		5. 長 期 前 受 金 入 戻	949,899,000	949,573,385	△ 325,615	100.0
		6. 消 費 税 還 付	271,545,000	99,949,007	△ 171,595,993	36.8
		7. 雑 収 益	5,987,000	7,637,618	1,650,618	127.6
	3. 特 別 利 益		0	168,469	168,469	皆増
		1. そ の 他 益 特 別 利 益	0	168,469	168,469	皆増

(単位：円、△印：減)

内 訳				
構成団体等からの水質検査受託料				
独立行政法人水資源機構への割賦負担金利息に対する構成団体からの補助金				
過去に建設改良費に充当した補助金等に係る当年度収益化に伴う戻入益				
消費税及び地方消費税の還付金				
		最終予算額①	決算額②	増減額②－①
1. 使用済膜譲渡代	(海水淡水化センター)	3,155,000	2,097,700	△ 1,057,300
2. 脱水ケーキ譲渡代	(牛頸浄水場)	242,000	278,294	36,294
3. 土地使用料等		2,590,000	5,261,624	2,671,624
令和５年度寺内ダム災害復旧工事に係る負担金の精算				

(2) 収益の支出

款・項・目			最終予算額 (A)	決 算 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)
1. 水道用水供給 事業費用			12,582,911,000	11,960,477,945	43,751,000	578,682,055	95.1
	1. 営業費用		12,460,122,000	11,853,224,710	43,751,000	563,146,290	95.1
		1. 原水及び 浄水費	6,241,388,000	5,737,313,803	43,751,000	460,323,197	91.9
		2. 送水費	689,059,000	632,050,664	0	57,008,336	91.7

(単位：円、△印：減)

内 訳				
	最終予算額①	決算額②	繰越額③	不用額①－②－③
1. 給与費等	472,928,000	457,048,549	0	15,879,451
2. ダム等管理負担金	2,077,823,000	2,031,395,052	0	46,427,948
3. 維持管理費	3,690,637,000	3,248,870,202	43,751,000	398,015,798
(1) 牛頸浄水場	1,091,098,000	893,424,718	0	197,673,282
(2) 海水淡水化センター	2,396,026,000	2,195,445,173	43,751,000	156,829,827
(3) 水質センター	100,550,000	96,779,009	0	3,770,991
(4) その他	102,963,000	63,221,302	0	39,741,698
	最終予算額①	決算額②	繰越額③	不用額①－②－③
1. 給与費等	144,922,000	144,252,792	0	669,208
2. 送水施設維持管理費	544,137,000	487,797,872	0	56,339,128

款・項・目			最終予算額 (A)	決 算 額 (B)	不 用 額 (A)－(B)	執行率 (B)/(A)
		3. 総 係 費	335,577,000	304,524,194	31,052,806	90.7
		4. 議 会 費	14,812,000	13,229,935	1,582,065	89.3
		5. 監 査 費	2,305,000	1,698,534	606,466	73.7
		6. 減 価 償 却 費	5,119,005,000	5,106,451,090	12,553,910	99.8
		7. 資 産 減 耗 費	57,976,000	57,956,490	19,510	100.0

(単位：円、△印：減)

内 訳			
	最終予算額①	決算額②	不用額①－②
1. 給与費等	240,627,000	230,513,377	10,113,623
2. 庁舎維持管理費、交流・広報事業等	94,950,000	74,010,817	20,939,183
議員報酬等			
監査委員報酬等			
	最終予算額①	決算額②	不用額①－②
1. 有形固定資産減価償却費（建物等）	3,333,221,000	3,325,702,262	7,518,738
2. 無形固定資産減価償却費（ダム使用権等）	1,785,784,000	1,780,748,828	5,035,172
固定資産除却費			

款・項・目		最終予算額 (A)	決 算 額 (B)	不 用 額 (A)－(B)	執行率 (B)/(A)
	2. 営 業 外 費 用	117,636,000	107,100,936	10,535,064	91.0
	1. 支 払 利 息	117,626,000	107,099,310	10,526,690	91.1
	2. 雑 支 出	10,000	1,626	8,374	16.3
	3. 特 別 損 失	153,000	152,299	701	99.5
	1. そ の 他 特 別 損 失	153,000	152,299	701	99.5
	4. 予 備 費	5,000,000	0	5,000,000	皆減
	1. 予 備 費	5,000,000	0	5,000,000	皆減

(単位：円、△印：減)

内 訳			
	最終予算額①	決算額②	不用額①－②
1. 企業債利息	112,626,000	107,099,310	5,526,690
2. 借入金利息	5,000,000	0	5,000,000
過年度分手当			
消費税確定に伴う国庫補助金返還金			

(3) 資本的收入

款・項・目		最終予算額 (A)	決 算 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	増 減 額 (B) - (A) + (C)	執行率 (B) / (A)
1. 資本的收入		6,127,290,000	5,040,740,911	1,075,406,000	△ 11,143,089	82.3
	1. 企業 債	4,035,000,000	3,315,000,000	720,000,000	0	82.2
	1. 企業 債	4,035,000,000	3,315,000,000	720,000,000	0	82.2
2. 国庫補助金		1,195,430,000	844,202,000	355,406,000	4,178,000	70.6
	1. 国庫補助金	1,195,430,000	844,202,000	355,406,000	4,178,000	70.6
3. 出 資 金		882,733,000	866,033,000	0	△ 16,700,000	98.1
	1. 構成団体 出 資 金	882,733,000	866,033,000	0	△ 16,700,000	98.1
4. その他の 資本的收入		14,127,000	15,505,911	0	1,378,911	109.8
	1. その他の 資本的收入	14,127,000	15,505,911	0	1,378,911	109.8

(単位：円、△印：減)

内 訳				
	最終予算額 ①	決算額 ②	翌年度繰越額 ③	増減額 ②－①＋③
建設改良費に充当する企業債	4,035,000,000 円	3,315,000,000 円	720,000,000 円	0 円
	最終予算額 ①	決算額 ②	翌年度繰越額 ③	増減額 ②－①＋③
1. 管路整備事業に対する国庫補助金	1,192,080,000 円	836,682,000 円	355,406,000 円	8,000 円
2. ポンプ場電気設備更新工事補助金	0 円	7,520,000 円	0 円	7,520,000 円
3. E V 充電設備設置工事補助金	3,350,000 円	0 円	0 円	△ 3,350,000 円
独立行政法人水資源機構への負担金等に対する構成団体からの出資金				

(4) 資本的支出

款・項・目		最終予算額 (A)	決 算 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A) - (B) - (C)	執行率 (B) / (A)
1. 資 本 的 支 出		13,262,847,000	9,030,274,800	3,546,668,000	685,904,200	68.1
	1. 設 備 費	10,719,215,000	6,524,510,437	3,546,668,000	648,036,563	60.9
	1. 固 定 資 産 購 入 費	157,962,000	107,829,700	0	50,132,300	68.3
	2. 諸 設 備 費	10,490,178,000	6,398,462,075	3,515,801,000	575,914,925	61.0
	3. 共 同 施 設 負 担 金	71,075,000	18,218,662	30,867,000	21,989,338	25.6
	2. 国 営 事 業 等 負 担 金	1,454,364,000	1,421,496,705	0	32,867,295	97.7
	1. 国 営 事 業 等 負 担 金	1,454,364,000	1,421,496,705	0	32,867,295	97.7

(単位：円、△印：減)

内 訳				
	最終予算額①	決算額②	繰越額③	不用額①-②-③
1. 水質検査機器等の購入	108,404,000	66,890,120	0	41,513,880
2. 無形固定資産の購入	10,816,000	8,218,100	0	2,597,900
3. リース資産の購入	38,742,000	32,721,480	0	6,020,520
	最終予算額①	決算額②	繰越額③	不用額①-②-③
1. 海水淡水化施設の設備更新	1,211,696,000	759,006,000	300,477,000	152,213,000
2. 牛頸浄水場の改良・更新	833,731,000	767,954,000	0	65,777,000
3. 水質管理機能の強化	479,493,000	451,012,782	0	28,480,218
4. 管路の耐震化	7,704,309,000	4,316,317,003	3,160,324,000	227,667,997
5. その他	260,949,000	104,172,290	55,000,000	101,776,710
福岡導水施設地震対策事業負担金等				

款・項・目		最終予算額 (A)	決 算 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)－(B)－(C)	執行率 (B)/(A)
	3. 償 還 金	1,044,396,000	1,044,395,950	0	50	100.0
	1. 企 業 債 金	1,044,396,000	1,044,395,950	0	50	100.0
	4. 国庫補助金 返 還 金	39,872,000	39,871,708	0	292	100.0
	1. 国庫補助金 返 還 金	39,872,000	39,871,708	0	292	100.0
	5. 予 備 費	5,000,000	0	0	5,000,000	皆減
	1. 予 備 費	5,000,000	0	0	5,000,000	皆減

(単位：円、△印：減)

内 訳
企業債の元金償還金
消費税確定に伴う国庫補助金返還金

5 令和7年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額 (A)	支払義務 発生額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	左
						企業債
1. 資本的支出	1. 設備費	諸設備費	円 8,968,530,000	円 4,876,814,075	円 3,515,801,000	円 720,000,000
1. 資本的支出	1. 設備費	共同施設負担金	円 71,075,000	円 18,218,662	円 30,867,000	円 0
計			9,039,605,000	4,895,032,737	3,546,668,000	720,000,000

地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額 (A)	支払義務 発生額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	左
						企業債
1. 水道用水 供給事業 費用	1. 営業費用	原水及び 浄水費	円 6,241,388,000	円 5,737,313,803	円 43,751,000	円 0

の 財 源 内 訳			不 用 額	令和 7 年度からの繰越額の 執行状況 (令和 8 年 6 月末)		説 明
国 県 補助金	出 資 金	損益勘定 留保資金		支出負担 行為額 (D)	執 行 率 (D) / (C) × 100	
円 355,406,000	円 0	円 2,440,395,000	円 (A) - (B) - (C) 575,914,925	円 2,811,315,200	% 80.0	工期の都合等により、年度内に完了しないため。
円 0	円 0	円 30,867,000	円 21,989,338	円 0	% 0.0	工期の都合等により、年度内に完了しないため。
355,406,000	0	2,471,262,000	597,904,263	2,811,315,200	79.3	

の 財 源 内 訳			不 用 額	令和 7 年度からの繰越額の 執行状況 (令和 8 年 6 月末現在)		説 明
国 県 補助金	出 資 金	給水収益等		支出負担 行為額 (D)	執 行 率 (D) / (C) × 100	
円 0	円 0	円 43,751,000	円 (A) - (B) - (C) 460,323,197	円 43,750,300	% 100	漏水に対応するため、一部の修理において、工期の都合により、年度内に完了しないため。

6 財務諸表

令和7年度福岡地区水道企業団 水道用水供給事業損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:円)

1	営業収益			
(1)	給水収益	10,593,026,893		
(2)	その他の営業収益	<u>6,967,803</u>	①	10,599,994,696
2	営業費用			
(1)	原水及び浄水費	5,259,941,426		
(2)	送水費	587,557,743		
(3)	総係費	297,605,914		
(4)	議会費	13,065,255		
(5)	監査費	1,644,490		
(6)	減価償却費	5,106,451,090		
(7)	資産減耗費	<u>57,956,490</u>	②	<u>11,324,222,408</u>
	営業損失			724,227,712
				③=②-①
3	営業外収益			
(1)	県補助金	22,960,000		
(2)	受取利息	36,114,443		
(3)	受託収益	74,498,563		
(4)	構成団体補助金	9,316,000		
(5)	長期前受金戻入	949,573,385		
(6)	雑収益	<u>7,065,518</u>	④	1,099,527,909

4	営	業	外	費	用				
(1)	支	払	利	息		107,099,310			
(2)	雑	支	出			<u>4,384,738</u>	⑤	<u>111,484,048</u>	<u>988,043,861</u>
									⑥=④-⑤
	経	常	利	益					263,816,149
									⑦=⑥-③
5	特	別	利	益					
(1)	そ	の	他	特	別	利	益	<u>153,153</u>	⑧
								153,153	
6	特	別	損	失					
(1)	そ	の	他	特	別	損	失	<u>152,299</u>	⑨
								<u>152,299</u>	⑩
									<u>854</u>
									⑩=⑧-⑨
	当	年	度	純	利	益		⑪	263,817,003
									⑪=⑦+⑩
	前	年	度	繰	越	利	益	剰	余
								⑫	2,049,724,306
	当	年	度	未	処	分	利	益	剰
								⑬	<u><u>2,313,541,309</u></u>
									⑬=⑪+⑫

令和7年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業剰余金計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

	資本金	剰		
		資本剰余金		
		受贈財産評価額	国庫補助金	県補助金
前年度末残高(A)	106,181,883,932	3,020,228	2,810,751,961	66,141,266
前年度処分額(B)	0	0	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0	0
資本金へ組入	0	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	0	0
処分後残高(C) = (A) + (B)	106,181,883,932	3,020,228	2,810,751,961	66,141,266
当年度変動額(D)	866,033,000	0	0	0
出資金の受入	866,033,000	0	0	0
減債積立金の取崩	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0
当年度末残高(E) = (C) + (D)	107,047,916,932	3,020,228	2,810,751,961	66,141,266

令和7年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高(F)	107,047,916,932	3,365,176,694	2,313,541,309
議会の議決による処分額(G)	0	0	0
資本金へ組入	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	0
処分後残高(H) = (F) + (G)	107,047,916,932	3,365,176,694	(繰越利益剰余金) 2,313,541,309

(単位：円)

余金		金			資 本 合 計
余金		利 益 剰 余 金			
その他資本剰余金	資本剰余金合計	減債積立金	未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
485, 263, 239	3, 365, 176, 694	0	2, 049, 724, 306	2, 049, 724, 306	111, 596, 784, 932
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
485, 263, 239	3, 365, 176, 694	0	(繰越利益剰余金) 2, 049, 724, 306	2, 049, 724, 306	111, 596, 784, 932
0	0	0	263, 817, 003	263, 817, 003	1, 129, 850, 003
0	0	0	0	0	866, 033, 000
0	0	0	0	0	0
0	0	0	263, 817, 003	263, 817, 003	263, 817, 003
485, 263, 239	3, 365, 176, 694	0	(当年度未処分利益剰余金) 2, 313, 541, 309	2, 313, 541, 309	112, 726, 634, 935

令和 7 年 度 福 岡 地 区 水 道 企 業 団 水 道 用 水 供 給 事 業 貸 借 対 照 表

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(単位:円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地 8,667,860,956

ロ 建 物 18,898,320,478

減価償却累計額 △ 11,195,238,430 7,703,082,048

ハ 構 築 物 103,225,663,819

減価償却累計額 △ 51,433,569,032 51,792,094,787

ニ 機 械 及 び 装 置 37,456,953,099

減価償却累計額 △ 26,381,829,371 11,075,123,728

ホ 車 両 運 搬 具 9,062,892

減価償却累計額 △ 8,544,245 518,647

ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品 934,800,405

減価償却累計額 △ 747,247,232 187,553,173

ト リ ー ス 資 産 206,696,800

減価償却累計額 △ 90,170,160 116,526,640

チ 建 設 仮 勘 定 18,785,291,178

有形固定資産合計 ① 98,328,051,157

(2) 無 形 固 定 資 産

イ ダ ム 使 用 権 28,563,067,319

ロ 水 利 権 3,688,146,413

ハ 施 設 利 用 権 9,034,300,211

ニ ソ フ ト ウ ェ ア 23,185,000

無形固定資産合計 ② 41,308,698,943

(3) 投 資 そ の 他 の 資 産

イ 投 資 有 価 証 券 500,000,000

投資その他の資産合計 ③ 500,000,000

固 定 資 産 合 計 ④=①+②+③ 140,136,750,100

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金 11,816,045,793

(2) 未 収 金 1,110,871,943

(3) 保 管 有 価 証 券 5,400,000

(4) 前 払 費 用 346,627

流 動 資 産 合 計 ⑤ 12,932,664,363

資 産 合 計 ⑥=④+⑤ 153,069,414,463

負 債 の 部

3 固 定 負 債			
(1) 企 業 債		8,777,267,240	
(2) リ ー ス 債 務 金		82,184,400	
(3) 引 当 金		7,622,323	
固 定 負 債 合 計			⑦ 8,867,073,963
4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債		830,849,433	
(2) リ ー ス 債 務 金		34,342,240	
(3) 未 払 金		4,424,416,505	
(4) 預 り 金		57,773,130	
(5) 引 当 金		70,192,000	
流 動 負 債 合 計			⑧ 5,417,573,308
5 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金			
イ 受贈財産評価額	67,065,504		
収 益 化 累 計 額	△ 42,591,528	24,473,976	
ロ 国 庫 補 助 金	44,604,266,154		
収 益 化 累 計 額	△ 22,547,337,377	22,056,928,777	
ハ 県 補 助 金	12,827,945,566		
収 益 化 累 計 額	△ 11,342,056,468	1,485,889,098	
ニ その他長期前受金	581,091,735		
収 益 化 累 計 額	△ 215,525,951	365,565,784	
長 期 前 受 金 合 計			⑨ 23,932,857,635
(2) 建設仮勘定長期前受金			
イ 国 庫 補 助 金		2,125,274,622	
建設仮勘定長期前受金合計			⑩ 2,125,274,622
繰 延 収 益 合 計			⑪=⑨+⑩ 26,058,132,257
負 債 合 計			⑫=⑦+⑧+⑪ 40,342,779,528

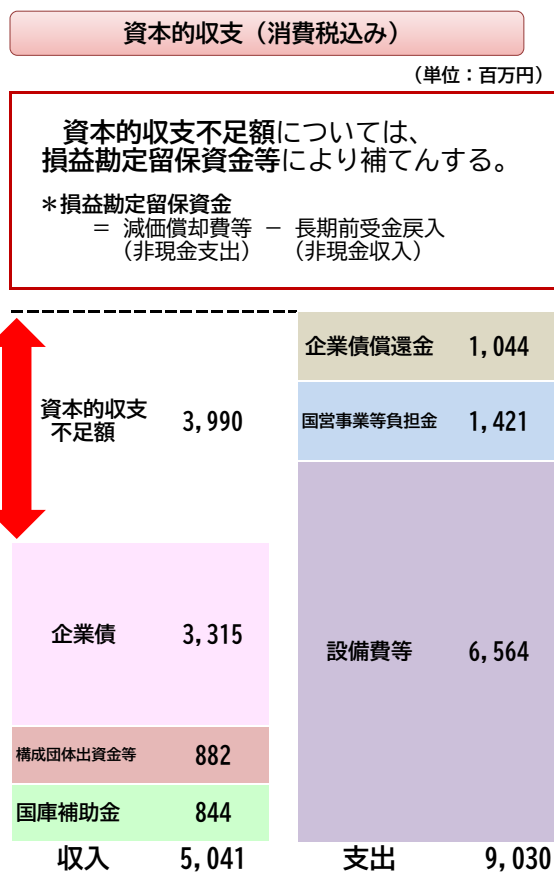
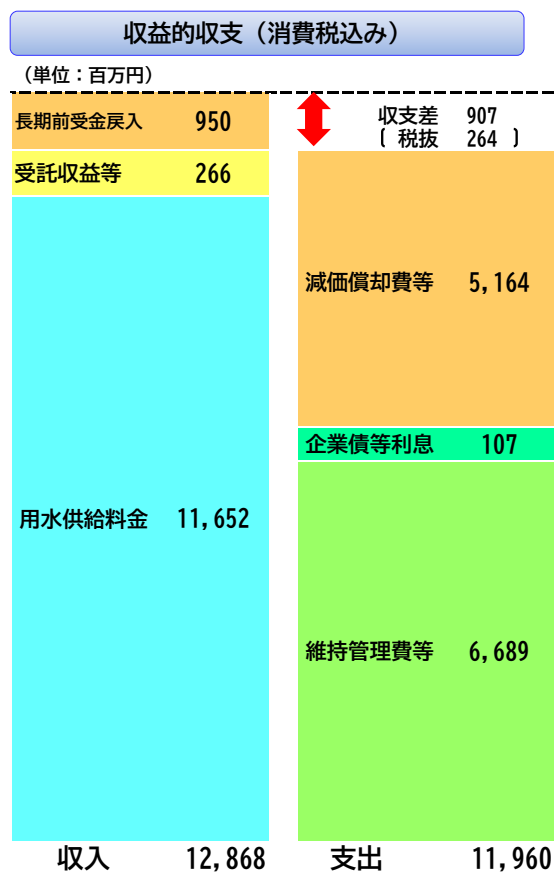
資 本 の 部

6 資 本 金			
(1) 資 本 金			
イ 出 資 金	63,362,837,000		
ロ 組 入 資 本 金	43,685,079,932		
資 本 金 合 計		107,047,916,932	
資 本 金 合 計			⑬ 107,047,916,932
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 受贈財産評価額	3,020,228		
ロ 国 庫 補 助 金	2,810,751,961		
ハ 県 補 助 金	66,141,266		
ニ その他資本剰余金	485,263,239		
資 本 剰 余 金 合 計			⑭ 3,365,176,694
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 当年度未処分利益剰余金	2,313,541,309		
利 益 剰 余 金 合 計			⑮ 2,313,541,309
剰 余 金 合 計			⑯=⑭+⑮ 5,678,718,003
資 本 合 計			⑰=⑬+⑯ 112,726,634,935
負 債 資 本 合 計			⑱=⑫+⑰ 153,069,414,463

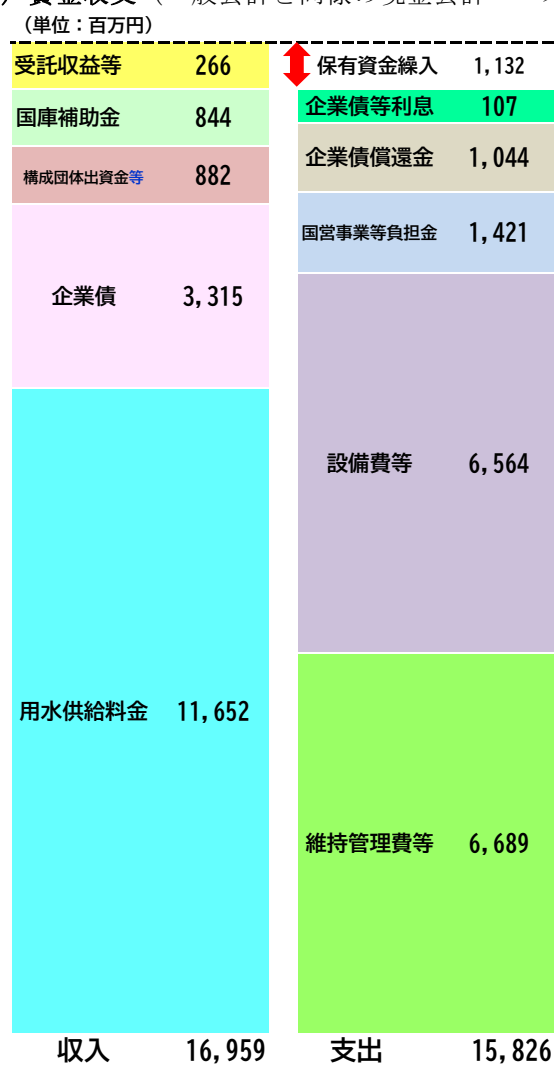
7 財政状況

(1) 決算収支

※ 端数処理の関係で項目ごとの合計は一致しない。



(2) 資金収支（一般会計と同様の現金会計ベース）



資金収支

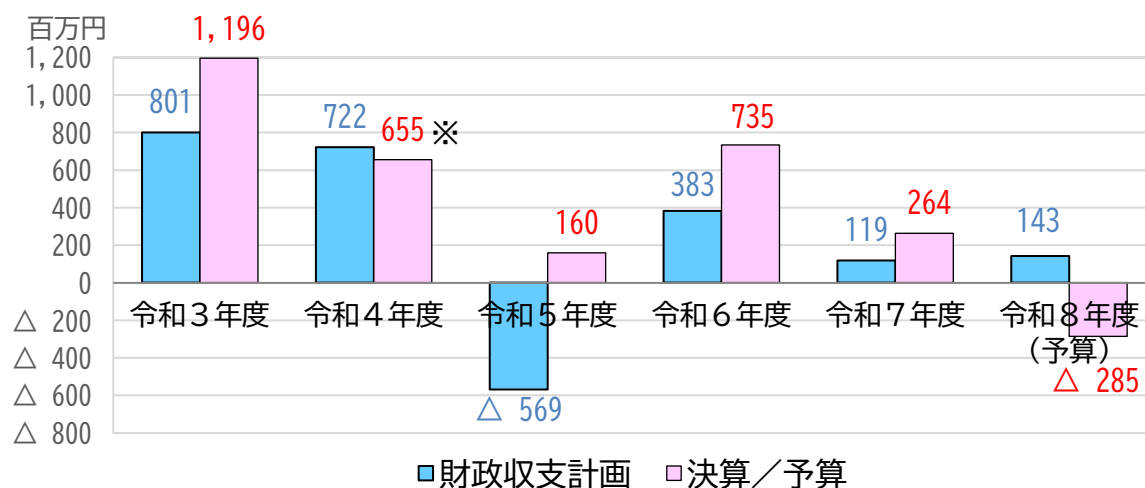
= 「収益的収支」 + 「資本的収支」 - 「非現金収支」

* 非現金収支

… 長期前受金戻入、減価償却費等
(上図、収益的収支のオレンジ色の箇所)

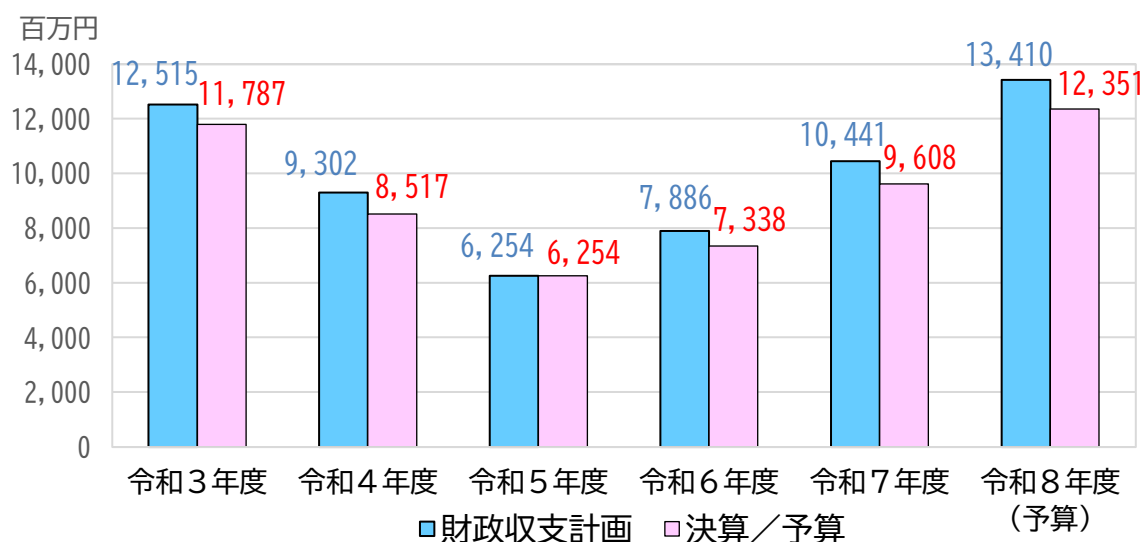
単年度で資金超過となった1,132百万円は、
保有資金へ繰り入れる。

(3) 収益的収支の単年度純損益(税抜き)の推移



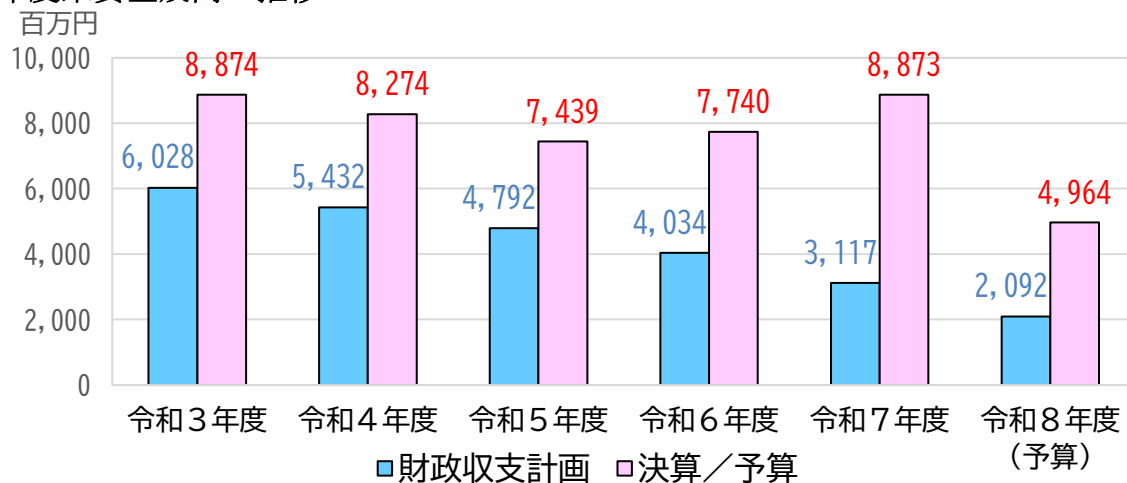
※ 令和4年度の利益は、過年度損益修正益分の利益（非現金）902百万円を含まない。

(4) 企業債残高の推移



※企業債残高のピークは平成12年度 85,687百万円

(5) 年度末資金残高の推移



8 経営分析

【総括】

令和7年度決算における経営指標については、経営の健全性を示す**経常収支比率**は、ダム管理等負担金の増や海水淡水化センター動力費の増などによる費用の増加により、前年度と比較して低下しているが、健全経営の水準とされる100%を上回っている。また、料金水準の妥当性を示す**料金回収率**についても、事業に必要な費用を給水収益で賄えている状況とされる100%を上回っており、経営の健全性は確保できている。

しかしながら、今後、改良・更新事業費が増加し、これに伴う企業債の発行により、**企業債残高対給水収益比率**の上昇が見込まれる。

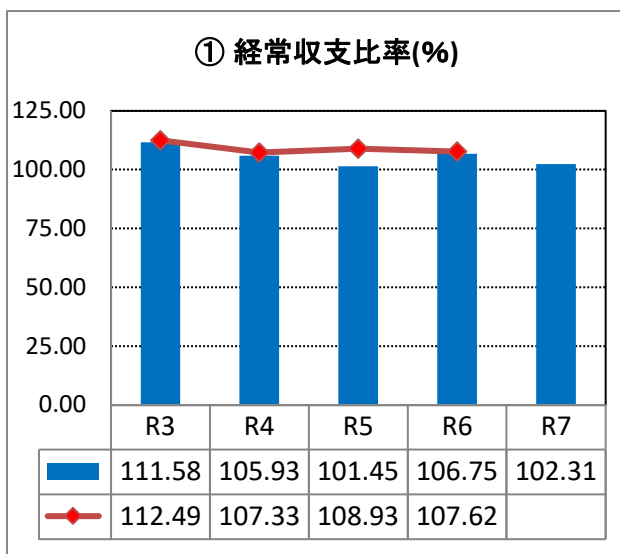
今後の経営に当たっては、老朽化施設の改良更新や地震対策などの事業を適切に推進していくとともに、物価の上昇等が経営に及ぼす影響が大きいことから、中長期的な経営環境の変化も見据えながら、引き続き効率的かつ効果的な経営に努め、健全で安定的な経営を維持する必要がある。

注1 類似団体とは、用水供給事業者をいう。令和6年度は、当企業団を含め66団体。

注2 類似団体にかかる令和7年度決算については未公表である。

《グラフについて》

- は当企業団の数値を、 ◆ は類似団体平均値を示す。
- 【算出式】 【指標の意味】 は、総務省作成の「経営指標の概要」から抜粋した。



【算出式】

$$\frac{\text{経常収益(営業収益+営業外収益)}}{\text{経常費用(営業費用+営業外費用)}} \times 100$$

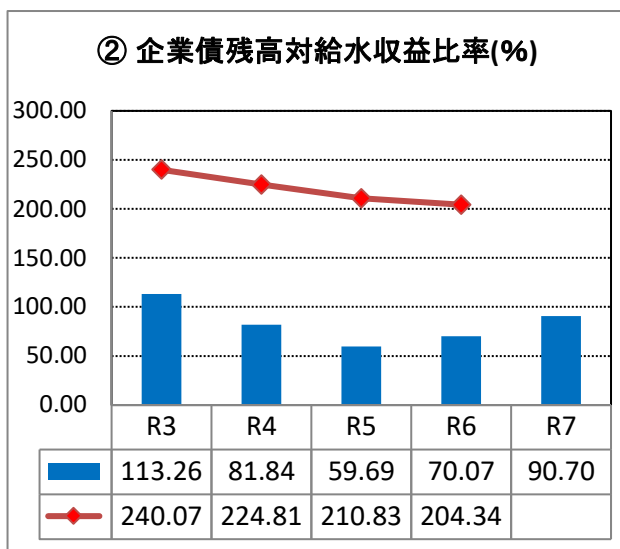
【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

◎評価

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。

当企業団においては、類似団体平均値と同様に、100%以上で推移している。



【算出式】

$$\frac{\text{企業債現在高}}{\text{給水収益}} \times 100$$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

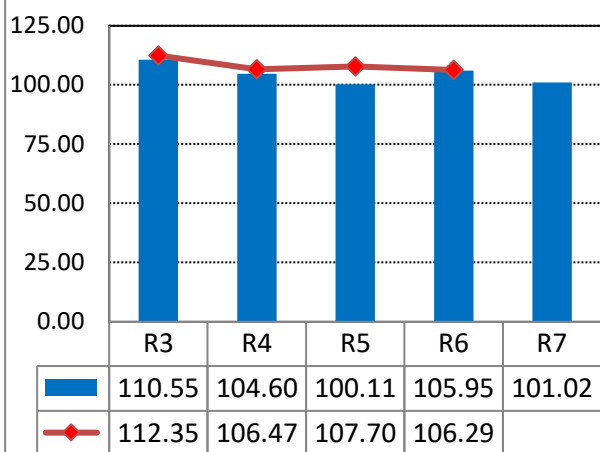
◎評価

令和6年度から企業債の発行を再開したことにより企業債残高が増加し、企業債残高対給水収益比率は前年度より上昇している。

今後も、改良・更新事業費の増加による企業債発行により、比率の上昇が見込まれる。

※ 当企業団の令和5年度以前の企業債残高には、独立行政法人水資源機構への割賦償還額を含む。

③ 料金回収率(%)



【算出式】

$$\frac{\text{供給単価（給水収益/年間総有収水量）}}{\text{給水原価}} \times 100$$

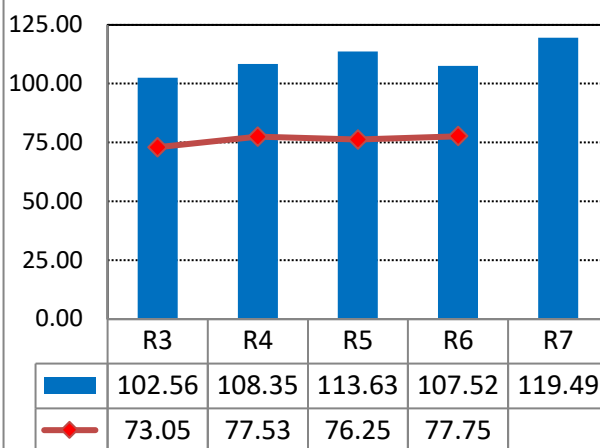
【指標の意味】

給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。

◎評価

当企業団は、類似団体平均値と同様に100%を超えて推移しており、給水にかかる費用を給水収益で賄うことができている。

④ 給水原価(円)



【算出式】

$$\frac{\text{経常費用}-\text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$$

【指標の意味】

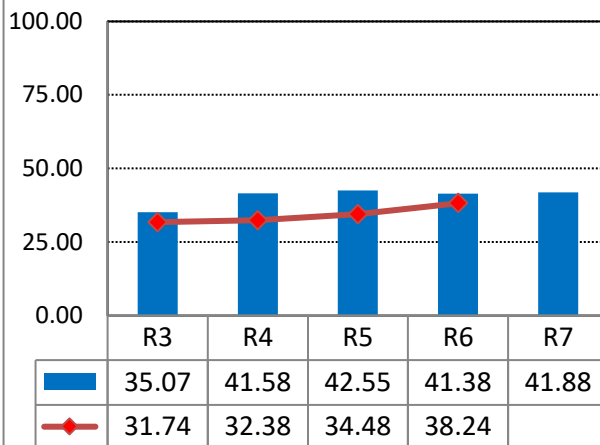
有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。

◎評価

当企業団は類似団体平均値より高い状況にあるが、筑後川からの流域外導水（約25km）や海水淡水化センターに多額の経費がかかることによるものである。

このため、河川の流況に応じて海水淡水化センターの運転水量を調整し効率的な水運用を行うなど、コスト削減に努めている。

⑤ 管路経年化率(%)



【算出式】

$$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

【指標の意味】

法定耐用年数（40年）を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。

◎評価

管路経年化率が上昇しているが「管路整備計画」（H26.2策定）において、他都市の実耐用年数の状況及び管体調査の結果から、実耐用年数を最長で80年と設定しており、管路整備事業第Ⅰ期事業としてバックアップ機能の強化を優先し、管路の二重化を推進している。

第2 福岡地区水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について【議案第5号】

1 条例の専決理由

当企業団職員の派遣元である福岡市において、令和8年3月30日に「福岡市職員の給与に関する条例」が一部改正され、同年4月1日から施行されており、「職員の派遣に関する協定書」の趣旨を踏まえ、当企業団においても同様の改正を行う必要があったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、福岡地区水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を令和8年3月31日、次のように専決処分した。

このため、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。

2 概要

配偶者に係る扶養手当の廃止及び定年前再任用短時間勤務職員等への住居手当の支給を行う等の必要があるもの。

3 施行期日

令和8年4月1日

4 新旧対照表

50頁から51頁のとおり

福岡地区水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

【下線部分が改正部分】

改 正 前	改 正 後
(扶養手当) 第4条 扶養手当は、扶養親族のある職員に対して支給する。ただし、<u>次項第1号及び第3号から第7号までのいずれかに該当する扶養親族に係る扶養手当は、</u>規程で定める職員に対しては支給しない。 2 前項の扶養親族とは、次に掲げる者で他に生計の途がなく主としてその職員の扶養を受けているものをいう。 (1) <u>配偶者(届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)</u> (2) (略) (3) (略) (4) (略) (5) (略) (6) (略) (7) (略) (住居手当) 第6条 住居手当は、次に掲げる職員に対して支給する。 (1) (略) (2) 第7条の2第1項又は第3項の規定により単身赴任手当を支給される職員で、配偶者_____ _____が居住するための住宅（企業団が設置した宿舍その他規程で定める住宅を除く。）を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っているもの又はこれらのものとの権衡上必要があると認められるものとして規程で定めるもの (適用除外) 第20条 地公法第22条の4第1項又は第22条の5第2項の規定により採用された職員については、第4条、第6条及び第16	(扶養手当) 第4条 扶養手当は、扶養親族のある職員に対して支給する。ただし、<u>次項第2号から第6号まで</u>のいずれかに該当する扶養親族に係る扶養手当は、規程で定める職員に対しては支給しない。 2 前項の扶養親族とは、次に掲げる者で他に生計の途がなく主としてその職員の扶養を受けているものをいう。 (削除) (1) (略) (2) (略) (3) (略) (4) (略) (5) (略) (6) (略) (住居手当) 第6条 住居手当は、次に掲げる職員に対して支給する。 (1) (略) (2) 第7条の2第1項又は第3項の規定により単身赴任手当を支給される職員で、配偶者<u>(届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。同条において同じ。)</u>が居住するための住宅（企業団が設置した宿舍その他規程で定める住宅を除く。）を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っているもの又はこれらのものとの権衡上必要があると認められるものとして規程で定めるもの (適用除外) 第20条 地公法第22条の4第1項又は第22条の5第2項の規定により採用された職員については、第4条_____及び第16

条の規定は、適用しない。 2 (略) 附 則 抄 9 この条例による改正後の福岡地区水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例第4条、<u>第6条</u>及び第16条の規定は、地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例(令和5年福企条例第3号)附則第4条第1項若しくは第2項、附則第5条第1項若しくは第2項、附則第6条第1項若しくは第2項又は附則第7条第1項若しくは第2項の規定により採用された職員には適用しない。	条の規定は、適用しない。 2 (略) 附 則 抄 9 この条例による改正後の福岡地区水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例第4条_____及び第16条の規定は、地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例(令和5年福企条例第3号)附則第4条第1項若しくは第2項、附則第5条第1項若しくは第2項、附則第6条第1項若しくは第2項又は附則第7条第1項若しくは第2項の規定により採用された職員には適用しない。
--	--

